

【座間市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	8,990	8,866	8,697	8,411	8,244
② 予備機を含む 整備上限台数	10,338	10,195	10,001	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	8,697	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	8,697	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	0	650	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	650	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	約7.5%	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度末に購入によって導入した端末は、バッテリーの耐用年数や経年劣化等の理由から、児童生徒の学びを止めないために、令和8年度に更新を計画している。全台購入で導入し、予備機は7.5%程度の整備率を予定している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：9457台

○処分方法(予定)

- ・ 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・ 資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 9,255台
- ・ その他(学校等で指導者用端末として使用) : 202台

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する(※学校で再利用する端末は保守業者へ委託する)

○スケジュール(予定)

令和8年5月 処分事業者選定

令和8年9月 新規購入端末の使用開始

令和8年10月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項 有効活用を図るため、再利用希望の需要調査を行う